

講習名

業務主任者講習（法定義務講習） 第2回

根拠法等

液石法 第19条 第3項

受講対象者

LPガス販売事業所において業務主任者に選任されている方です。
受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に業務主任者に選任→ 免状交付年月日より3年以内に受講 ②以上経過後に業務主任者に選任→ 選任日より6ヶ月以内に受講
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内

講習内容

7時間の講義

高圧ガス保安法令及び液化石油ガス法令

LPガスの販売に必要な高度の保安管理技術

修了調査

受講の成果を確認します。

受講料

5,700円（非課税）

テキスト

液化石油ガス法（第40次改訂版）

3,960円

液化石油ガス販売事業者用保安教育指針KHKS1701（2022）

3,060円

高圧ガス保安法液化石油ガス分冊（第21次改訂版）

2,140円

※必要な方は事前に大分県LPガス商工組合にお問い合わせ下さい。

☎097-558-5482

講習日時

オンライン

法令

令和8年7月31日（金）～8月20日（木）

保安管理技術

申込先

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13（ヒューリック神谷町ビル）

高圧ガス保安協会（KHK）試験・教育事業部門

☎03-3436-6102 fax03-3459-6613

※インターネットによる全国統一の受付となります。

申込期間

電子受付 令和8年5月12日（火）～5月25日（月）まで

（初日は9:30～受付開始、最終日は17:00までの受付です。）

申込方法

・インターネットによるお申し込み

下記の「KHKのホームページ」からお申し込み下さい。

お申し込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申し込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。

インターネットのお申し込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。



https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/

お問い合わせ先

高圧ガス保安協会

試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9:30～17:30（土日祝日を除く）